

令和8年6月17日
健康部保健予防課

麻しん対策について

1 概要

麻しんは感染力が非常に強く、免疫を持たない人が感染するとほぼ100%発症する。最も有効な予防法はワクチンの接種であり、ワクチンを確実に2回接種することが重要である。

麻しん風しん混合ワクチン（MRワクチン）は、定期予防接種として、2回の接種機会（1歳、就学前1年間）があり、区では個別に予診票等を送付している。

近年、麻しんの患者が国内で増加している状況を鑑み、区では麻しん対策の強化として、区民への麻しん抗体検査・麻しん予防接種の費用助成を開始する。併せて、定期予防接種を受けることができなかった者への費用助成について、これまで対象を小学校4年生までとされていたが、18歳まで引き上げ、拡充することとする。

2 事業内容

（1）麻しん抗体検査・麻しん予防接種

①麻しん抗体検査

対象：19歳以上、かつ1972年10月1日生まれ以降の者

②麻しん予防接種（任意接種）

対象：麻しん抗体検査の対象者のうち、抗体価の低い者

（2）麻しん・風しん任意予防接種

対象：定期接種期間内に接種ができなかった18歳までの者

3 自己負担額

なし

4 実施時期

令和8年7月（予定）

5 周知方法

こうとう区報、区ホームページ、SNS等